



【申2号】『2025年度「年末手当支給」及び 2026年度「ベースアップ実施」・「総合労働条件 改善」に関する申し入れ』を会社に提出！(2月25日)

JRメカトロサービス労働組合は、7つの要求をまとめて会社に
申し入れをおこない”2026 JTSU春闘”を取り組みます！



[要求内容]

1. **年度末手当を全社員に一律20万円を支給**すること。
2. 2026年4月1日に在籍する組合員に対し
「**物価高に負けない生活維持向上分のベースアップ**」を実施すること。
金額については、**年齢給を一律2万円引き上げ**ること。
3. 1年間の労働により経験やそれに基づく知識が向上することから、
資格給の上限額を廃止し、賃金格差是正のため**各等級の習熟昇給額を
一律5,000円**とすること。
4. 誰もが安心できる賃金体系を実現するため、
年齢給の48歳での上限値144,000円を廃止し、
48歳以降の年齢給については1,000円ずつ加算すること。
また、別表1-1年齢給表・別表1-2経験年数給表の本社等以外用を廃止し、本社等用に統一すること。
5. **住宅手当（所有住宅）を新設**し、ローン残高に基づき以下の通り支給すること。
6. **扶養手当を基準内賃金とすること。**
また、**子の扶養手当を16,000円に増額**すること。
支給対象は大学卒業までとすること。

ローン残高	支給月額 (円)
0円	10,000円
1円～1千万円以下	15,000円
1千万円超～2千万円以下	20,000円
2千万円超～3千万円以下	25,000円
3千万円超	30,000円

7. この要求に対する回答については、**団体交渉を経て決定すること。**
また、団体交渉の日時を速やかに調整し、開催すること。

JRメカトロサービス労働組合は、**団体交渉を通じて
要求の実現に向けて精力的に取り組めます！**